

20年度予算に反映された公明党の提案や要望など

救急病院で開業医が輪番勤務

救急病院における夜間休日診療で小児科医、産科医の不足が深刻です。開業医が救急病院内で診療を手助けする仕組みを新たに開始します。軽症患者は開業医が、重症患者は病院の勤務医が治療します。県内全域での導入も視野に、志木市立病院の小児科救急でモデル事業を立ち上げます。

安心できるお産環境を整備

ハイリスク分娩時の専用窓口として母体搬送コントロールセンターを設置し、一般の産科病院・診療所の担当医を支援します。受け入れ施設との調整や母体搬送を行います。また、新生児集中管理室(NICU)の拡充や助産師による産科勤務医の負担軽減事業も実施します。

女性キャリアセンターを創設

女性の就業を支援するため「女性キャリアセンター」を、さいたま新都心にある男女共同参画推進センター内に5月下旬に設置します。キャリアカウンセリングの実施や就職支援セミナーの開催、出前相談の実施など、働くことを希望する女性の子育てとの両立や職業上のブランクなどの課題を解決します。

パパママ応援ショップ事業の拡充

中学生までの子どもを持つ家庭や出産予定の家庭に対して優待を行う「パパママ応援ショップ」の協賛店舗をさらに拡大します。現在、県内で6000店舗を突破しました。「優待カード」を提示するだけで、住宅ローンの金利優遇やドリンク無料など多種多様なサービスが受けられます。

空き交番解消に交番相談員を増員

事件・事故への対応により一時的に不在となる交番を解消するため、交番相談員を50人増員します。県内全体で317人となり、複数配置される交番が拡充します。



妊婦健診を2回から5回に拡充

無料で受けられる妊婦健康診査が今年4月よりこれまでの2回から5回に拡充され、県内の全市町村で一斉に実施されます。あわせて、初回の無料健診にC型肝炎、出血リスク、糖尿病、子宮頸がんの検査が新たに加わり、妊婦健診が充実します。



県立がんセンターの建て替え

老朽化が著しい県立がんセンターを全面的に建て替えます。20年度に施設整備基本計画を策定、少し先ですが遅くとも27年度までに完成させる方針です。現在地での建て替えが有力で、病床規模も現在の400床から増やすことも含め基本計画の中で示されることとなります。

障害者の雇用拡大

障害者の一般就労拡大には職場への定着を支援することが必要です。施設での訓練を終え就労した職場への定着を図るため施設職員を半年間(週1回)職場に派遣する事業を開始します。また、県庁で新たに知的障害者を臨時職員に採用、民間企業などへの就労につなげる取り組みも開始します。

県制度融資の拡充(借換資金の創設)

中小企業の資金需要に応えるため、県制度融資に借換資金(20年度融資枠500億円)を創設します。既存の県制度融資借入金の一本化や追加融資を可能にする借換資金で融資限度額は8000万円、返済期間は7年以内(据置期間6カ月以内)となっており、資金繰りの円滑化を支援します。

ネットいじめ対策を開始

インターネットを使ったいじめ、いわゆる「ネットいじめ」が問題となっています。その解消を図るため、埼玉県でも公立学校を対象に初めて実態調査を実施します。また、警察などと新たに対策検討委員会を設置するほか、教職員や保護者が適切に対応できるよう対策を講じます。